



## ご利用ください 夜間・休日「納税窓口」

夜間窓口 5月27日(月)~29日(水)

午後5時15分~8時

休日窓口 5月19日(日)・26日(日)

午前9時~午後5時

場所 市役所1階ロビー

病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、必ずご相談ください。

問合せ 収納課収納係

**納期内納税にご協力を!**

今月は、平成14年度の固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(全期)の納期です。

**口座振替を利用されている方へ**

残高不足にならないように注意してください。

**納め忘れはありませんか!**

平成13年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納期は既に過ぎています。至急納税してください。

問合せ 収納課収納係

**ガレージセール**となりの  
不用品は  
我が家の宝物

家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を市民の皆さんが販売します。

駐車場が限られていますので、車を使わずにサイクリング、または散歩がてらお越しください。

日時 6月2日(日)午前9時30分~午後2時※雨天の場合は6月9日(日)に延期します。

場所 多摩川中央公園

問合せ 地域振興課産業振興係

**クーリング・オフ制度**

訪問販売などで必要なな

トラブルにあってしまった

一人で悩まず消費者相談

へお気軽にご相談ください。

必要のないものはきっぱり

と断る勇気が必要です。もし

トラブルにあってしまった

一人で悩まず消費者相談

へお気軽にご相談ください。

## 「6月1日は商業統計調査」ご協力を!



6月1日現在で、平成14年商業統計調査が全国一斉に実施されます。調査の対象となるのは、卸売・小売業を営むすべての事業所(商店)です。

この調査は、わが国における商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況等を明らかにすることを目的とした国のもと最も基本的な統計調査です。

集められた調査票は、統計上の目的以外に使用することは固く禁じられ、各事業所のプライバシーは法律によつてしっかりと保護されていますので、ご安心ください。

入後は、調査員が回収に伺います。

## ご寄付ありがとうございました

平成13年4月1日～平成14年3月31日  
(敬称略・寄付受付順)

《現金・物品》野島栄一、栗原一郎、青梅信用金庫理事長大杉俊夫  
《土地》川合行雄、新建興業㈱代表取締役佐々木清一、高木昭平、高木ヨシミ、瀧山良雄、星泰允、矢口隆、矢口孝子、針生啓一、山上清、桑久保繁、桑久保とも子、高橋實、田中実、宮田節男、㈱飯田産業代表取締役森和彦、清水長治、赤司浩一、佐竹渡洋介、㈱藤和ハウス代表取締役邊克、小沼達郎、小沼光晴、小沼澄子、石川ミチ、今瀬ユキ

問合せ 総務課管財係

③輸血をした(親族から除く)ときの生血代

④骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき

⑤医師が必要と認めたマッサージ、はり、きゅうなどの費用

⑥海外で治療を受けたとき受診から適用。なお、国内での保険適用となる治療に限ります。」

また、障害基礎年金の請求については、市で手続きするのは第1号被保険者期間中に初診日がある場合のみとなり、遺族基礎年金の請求についても、第1号被保険者期間中の死亡に係る人のみとなります。それ以外の場合はすべて社会保険事務所で手続きしていただきます。

ました。

者の領収書

⑤→医師の同意書

⑥→診療内容明細書、領収書

明細書及び両方の翻訳分

※保険係の窓口に、説明書と書式のパンフレットが備え付けてあります。お持ち

ください。

共通に必要→認印、被保険者証、領収書、振込を受け取ることで、医療費の7割または8割の給付を受ける制度です。

その他に必要→それぞれ次回座番号のメモでも可)のものが必要です。  
◆第1号被保険者とは自営業者とその配偶者、学生などで20歳以上60歳未満の人

◆第3号被保険者とは厚生年金保険・共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

問合せ 保険年金課保険係

請求書は、市の窓口で受付が第1号および第3号のみの人の老齢基礎年金の裁定が第1号お問い合わせください。

4月から第3号被保険者請求書は、市の窓口で受付が第1号および第3号のみの人の老齢基礎年金の裁定が第1号お問い合わせください。

◆第3号被保険者とは厚生年金保険・共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

問合せ 保険年金課年金係、または立川社会保険事務所

523・0351へ。

裁判請求書の提出先が変わりました

◆第1号被保険者とは自営業者とその配偶者、学生などで20歳以上60歳未満の人

問合せ 保険年金課年金係

523・0351へ。

問合せ 保険年金課年金係

◆第3号被保険者とは厚生年金保険・共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

問合せ 保険年金課年金係、または立川社会保険事務所

523・0351へ。

問合せ 保険年金課年金係

◆第3号被保険者とは厚生年金保険・共済

## 市役所の代表電話番号は

表1 平成13年度の公開請求状況			
区分	請求件数	決定内容	不服申立て
全部公開	7	6	1
一部公開	6	5	0
非公開	1	1	0
計	13	11	1

◆情報公開制度とは  
情報公開制度は、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障します。請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負っています。

◆個人情報保護制度とは  
市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくことを目的としています。

◆情報公開審査会  
市が管理している情報が対象で、公開を原則としますが、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

◆目的外利用と外部提供  
市民の個人情報は、収集の目的

表2 平成13年度開示請求状況

区分	決定内容	不服申立て
全部開示	0	2
一部開示	2	2
非開示	0	0

平成13年度の個人情報取扱事務の届出

実施機関(市長、教育委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会)

選管委員会、監査委員、農業委員会及び議会は、市民の個人情報を取り扱う事を開始し、変更し、または廃止しようとするときは、市長に届け出て、公示する義務があります。平成13年度の届出状況は、表3のとおりです。

◆個人情報取扱事務の届出  
平成13年度の個人情報の開示請求などの状況は、表2のとおりでした。なお、訂正請求はありませんでした。

◆制度を利用するには  
制度を利用するには、個人情報保護制度の運営を審議します。平成13年度は2回開催しました。

◆個人情報保護審議会  
市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談へ本庁舎2階「情報公開・個人情報保護センター」にお越しください(電話などでは請求できません)。

※自己情報の開示などの請求は、

より行います(公開・開示する情

報の開示は、お知らせした日時に

原本の閲覧または写しの交付に

用されません)。

◆ご利用ください  
情報コーナー

市民の皆さんが気軽に市政情報などを閲覧できるコーナー(市役所本庁舎2階です。コピー機(有料)もありますので、ご利用ください)。

◆制度を利用するには  
制度を利用するには、その理由をお知らせします。

◆公開などの方法  
市政情報の公開または自己情報の開示は、お知らせした日時に

原本の閲覧または写しの交付に

用されません)。

◆費用  
市民の皆さんが気軽に市政情報などを閲覧できるコーナー(市役所本庁舎2階です。コピー機(有料)もありますので、ご利用ください)。

◆制度を利用するには  
制度を利用するには、その理由をお知らせします。

◆公開などの方法  
市政情報の公開または自己情報の開示は、お知らせした日時に

原本の閲覧または写しの交付に

用されません)。

◆制度を利用するには  
制度を利用するには、その理由をお知

問合せ 環境課 清掃係

指定収集袋について		販売場所	市内のスーパー
指定収集袋の大きさと価格	マーケットまたはコンビニエンスストア・小売店など取扱店(ピンクのぼり旗が掲示されている店)	ミニ袋(10リットル相当)	小袋(10リットル相当)
▼大袋(40リットル相当)	▼中袋(20リットル相当)	1セット(10枚) 150円	1セット(10枚) 70円
1セット(10枚) 300円	1セツト(10枚) 600円	1セツト(10枚) 300円	1セツト(10枚) 150円

燃やせるごみ・燃やせないごみは、必ず指定収集袋で出してください。

指定収集袋以外の袋で出された場合は、収集できません。

Both burnable and non-burnable garbage must be disposed of in designated garbage bags.

**Designated Garbage Bags**

1. Points of Sale  
Supermarkets, convenience stores, etc. in Fussa City  
(shops displaying vertical pink flags)

## 2. Sizes and Prices of Designated Garbage Bags

Mini Bags (approx. 5l)	1 set (10 bags)	¥70
Small Bags (approx. 10l)	1 set (10 bags)	¥150
Medium Bags (approx. 20l)	1 set (10 bags)	¥300
Big Bags (approx. 40l)	1 set (10 bags)	¥600

태우는 쓰레기 및 태울 수 없는 쓰레기는 반드시 지정 수거봉투로 내놓기 바랍니다.

## 지정 수거봉투에 대하여

## 1. 판매장소

홋사 시내의 수퍼마켓 또는 편의점 등(핑크깃발이 표시된 곳)

## 2. 지정수거봉투의 크기와 가격

미니봉투 (5리터 상당)	한 세트(10장)	70엔
작봉투 (10리터 상당)	한 세트(10장)	150엔
중봉투 (20리터 상당)	한 세트(10장)	300엔
대봉투 (40리터 상당)	한 세트(10장)	600엔

請務必將可燃垃圾及不可燃垃圾放入規定的收集袋內扔出。

## 關於規定的收集袋

## 1. 售賣場所

福生市內的超市或便利店等(掛有粉紅色旗幟的商店)

## 2. 規定收集袋的大小及價格

迷你袋 (相當於 5 公升)	1 套 (10 個)	70 日圓
小袋 (相當於 10 公升)	1 套 (10 個)	150 日圓
中袋 (相當於 20 公升)	1 套 (10 個)	300 日圓
大袋 (相當於 40 公升)	1 套 (10 個)	600 日圓

Tanto os dejetos incineráveis como os não incineráveis devem ser postos em sacos de lixo especificados.

**Sacos de lixo especificados**

1. Pontos de Venda  
Supermercados, lojas de conveniência, etc. na Cidade de Fussa  
(lojas que possuem bandeiras verticais cor-de-rosa)

## 2. Tamanhos e preços dos sacos de lixo especificados

Sacos mini (aprox. 5 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥70
Sacos pequenos (aprox. 10 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥150
Sacos médios (aprox. 20 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥300
Sacos grandes (aprox. 40 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥600

Tanto las basuras incinerables como las no incinerables deben ser colocadas en las bolsas de basuras designadas.

**Bolsas de basura designadas**

1. Lugares de venta  
Supermercados, tiendas de conveniencia, etc. de la ciudad de Fussa  
(establecimientos que disponen de banderas rosas verticales)

## 2. Tamaños y precios de las bolsas de basura designadas

Bolsas mini (aprox. 5 l)	1 juego (10 bolsas)	¥70
Bolsas medianas (aprox. 10 l)	1 juego (10 bolsas)	¥150
Bolsas medianas (aprox. 20 l)	1 juego (10 bolsas)	¥300
Bolsas grandes (aprox. 40 l)	1 juego (10 bolsas)	¥600

สำหรับขยะไฟได้และขยะไม่ได้นั้น กรุณาร่วมใส่ในถุงที่กำหนดไว้แล้วจึงดี

## เกี่ยวกับถุงขยะที่กำหนดไว้

1. สถานที่จัดทำ  
จัดทำโดยตามส่วนราชการที่ดำเนินการเมืองทุกแห่งที่มี

## 2. ขนาดและราคาของถุงที่กำหนดไว้

ถุงขนาดเล็ก (บรรจุประมาณ 5 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	70 บาท
ถุงขนาดกลาง (บรรจุประมาณ 10 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	150 บาท
ถุงขนาดกลาง (บรรจุประมาณ 20 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	300 บาท
ถุงขนาดใหญ่ (บรรจุประมาณ 40 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	600 บาท

**図書館からのお知らせ****図書館インターネット用パソコンをご利用ください**

わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館でも5月21日(火)から調べもの用に使えるインターネット用パソコンが利用できます。

**休館と特別貸出のお知らせ**

蔵書点検のため中央館と分館を別の期間に休館します。

**休館期間**

▶わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館→ 6月11日(火)~14日(金)

▶中央図書館・郷土資料室→ 6月18日(火)~28日(金)

**★特別貸出をご利用ください！**

各図書館では5月28日(火)から特別貸出を行います。本・雑誌は10冊まで、CDまたはカセット1点まで、ビデオ1点まで。※期間は通常より長く借りられます。

問合せ 中央図書館☎ 553・3111

内 容  
木造、切妻造り、間  
所 在 地  
田 村 家 穀 箱 1 棟  
名 称  
市 指 定 文 化 贊 第 33 号

中から、特に貴重な建造物として1件を市指定有形民

に登録されている文化財の

市教育委員会では、すでに指定期定文化財を

江戸時代後期に飢饉に備え、食糧をたくわえるため

に登録されています。

につくられたものです。

天保11年(1840年)

建築年

口 3.038 m

m、奥行 1.212 m、容量 4.02 m<sup>3</sup>2.12 m、容量 4.02 m<sup>3</sup>m<sup>3</sup>。2.12 m、容量 4.02 m<sup>3</sup>

m



## 6月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 <診療時間> 午前9時~11時45分 午後1時~4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 <診療時間> 午後5時~9時45分	歯科休日診療所 <診療時間> 午前9時~正午 午後1時~5時
2日 (日)	福生市保健センター 福生市福生 2125-3 ☎ 552-0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎ 555-9999	あつみ歯科クリニック 福生市加美平3-35-12-2 TSビル3F☎ 530-0006
9日 (日)	福生市保健センター	福生市保健センター	エビナ歯科 福生市福生 1059 ☎ 551-8241
16日 (日)	福生市保健センター	福生市保健センター	浜崎歯科 福生市福生 1078-11第2 栄和ビル☎ 530-2729
23日 (日)	福生市保健センター	福生市保健センター	佐久間歯科医院福生分室 福生市東町3-10 栄和ビル4F☎ 553-2525
30日 (日)	福生市保健センター	羽村市平日夜間急患センター	山口歯科クリニック 福生市南田園2-5-39田園ビル1F☎ 553-8182

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

## 保健ガイド



## 胃がん検診

保健センター  
(☎ 552-0061)

日時 7月18日(木)午前9時~

正午

場所 保健センター

対象

相談員

保健師・栄養士

相談員

保健師・栄養士